

県北広域振興局長告示第56号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年11月16日

県北広域振興局長 松岡 博

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
二戸市堀野字大川原毛218番3、248番2及び260番2並びに 218番3及び248番2地先認定外道路及び認定外水路	53.85	4.00	平成24年10月5日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。